

## 株式会社カナセキユニオン 権限明示・商品販売方針

### 1. 取扱保険会社

当社は、複数の保険会社を取り扱う乗合代理店として、お客さまと次の保険会社の保険会社締結の代理または媒介を行います。

#### 損害保険会社（2社）

あいおいニッセイ同和損害保険

東京海上日動火災保険

### 2. 権限の明示

#### (1) 損害保険について

当社の損害保険募集人は、お客さまと保険会社の損害保険契約の媒介、または締結の代理権を有しています。

当社が扱っている保険商品の中には、損害保険募集人が告知受領権を有する商品もあります。

### 3. 商品販売方針

商品特性や保険料水準等に対するお客さまのご意向に沿って商品を選定してご提案する経営方針です。

特定の保険会社の商品を優先してご提案することはいたしません。

・なお、当店は保険会社のために保険契約の締結の代理・媒介を行う立場であり、お客さまの誤解を招くおそれがあるため、『公平・中立』という表示・説明は行いません。